

北区防災パートナーにご登録をお願いします

大阪市北区役所防災担当

北区役所では、大規模災害時に地域貢献を行う意思のある事業所様を事前に登録する制度を設けています。

北区の地域防災力向上のため、皆様のお申込みをお待ちしています。

ご協力いただきたい内容(例)

- 1 消火・救助・救護活動の被害軽減活動及び被害状況の情報伝達
- 2 フォークリフト、トラックや通信機器等の資機材の提供
- 3 労務(応急手当、医療、介護、IT、機械操作、通訳等の専門的技術)の提供
- 4 防災訓練等、減災活動への協力
- 5 商品(飲料水、食料品、生活用品等)の被災者への無償提供又は優先販売
- 6 駐車場、備蓄物資倉庫、客室、一時避難スペース等の施設の開放
- 7 インターネット等の広告媒体を通じた区民等への呼びかけ協力
- 8 その他災害対策に必要な協力



登録の流れ

- 防災パートナー登録申込書※により、北区長に届け出ていただきます。
- 北区長は、届出者を防災パートナーとして登録し、登録証及び掲示用標識を交付します。
- 登録事業者は、掲示用標識を登録事業所の見やすい箇所に表示することができます。

※北区防災パートナー登録制度要綱



防災パートナー登録の依頼・申し出

協定内容の協議・合意

防災パートナー登録

登録後

(登録事業者様) 掲示用標識の貼り付け

(北区役所) 登録証及び掲示用標識の交付、広報紙・ホームページ等への掲載

ご登録にあたって

- ・本制度は、事業所様等の社会貢献を期待した制度であり、活動に関する経費は基本的には自己負担となります。
- ・区内に事業所等がない場合でも、協力内容によってはご登録いただけますので、ご相談ください。